

## 第10回八幡湿原自然再生協議会議事録

- 1 日 時 平成19年6月2日（土） 13:00～15:00
- 2 場 所 北広島町芸北文化ホール1階 多目的ホール（山県郡北広島町川小田）
- 3 出席委員 委員総数36名中29名出席（末尾に出席委員一覧表記載）
- 4 議 事 報告事項  
（1）自然再生専門家会議（3月26日開催）の報告  
（2）地元説明会（4月24日開催）の報告  
（3）整備部会からの報告  
（4）普及部会からの報告
- 議 題  
（1）八幡湿原自然再生協議会設置要綱の改正案  
（2）湿原再生工事における年度別工程計画（案）について  
（3）湿原再生工事における工事施工中の現場対応について  
（4）その他 情報の公開について（議長案）  
（5）今後の予定について
- 5 担当部署 広島県環境部環境対策局自然環境保全室自然公園管理グループ  
電話：（082）513-2931（ダイヤルイン）  
広島県芸北地域事務所農林局林務第一課自然保護係  
電話：（082）814-3181（内線445～447）

### 6 会議の内容

#### ○ 開会あいさつ（会長）

・北京で開催された学会に参加し、生態系サービスという概念についての講演を聴いた。生態系サービスとは、湿原などの環境がもっているはたらき（貯水機能、有機物の分解機能など）を経済活動に換算して考えるという概念である。生態系サービスの中でトップクラスは湿原である。本事業においても湿地の生態系サービスを最大限発揮できるような自然再生ができるよう努力すべきと考える。

・情報の公開については、部分的な情報を与えることは誤解を招く危険がある。例えば、湿原再生のための工事をしているところだけを見て、自然を破壊していると言われるかも知れない。よって、常に最終的な目標を認識しておく必要がある。また協議会のメンバー全員が共通したイメージを持っていることが重要であるので、今後お互い努力が必要である。

#### ○ 新委員の照会（資料1のP1～6参照）（説明者：事務局）

交代のあった委員は次のとおり。

前委員	新委員
(財)広島県環境保健協会 理事長 岡田 孝裕（おかだ たかひろ）	(財)広島県環境保健協会 理事長 近光 章（ちかみつ あきら）

環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官 山口 恭弘 (やまぐち やすひろ)	環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官 河原 武 (かわはら たけし)
広島県芸北地域事務所農林局長 伊藤 忠明 (いとう ただあき)	広島県芸北地域事務所農林局長 小川 茂喜 (おがわ しげき)
広島県立林業技術センター森林環境部長 時光 博史 (ときみつ ひろし)	広島県立総合技術研究所 林業技術センター 林業研究部長 岡部 茂 (おかべ しげる)

## ○ 報告事項

### (1) 自然再生専門家会議（3月26日開催）の報告

(資料2のP9～26参照) (説明者：事務局)

平成19年3月26日に東京で平成18年度第2回自然再生専門家会議が開催され、八幡湿原自然再生事業実施計画については特に助言等はなく、原案通り承認された旨を事務局より報告した。

### (2) 地元説明会（4月24日開催）の報告（資料2のP29～30参照）（説明者：事務局）

平成19年4月24日に八幡高原センターで行われた地元説明会について報告した（地元住民出席者17名）。説明会で出された主な質疑応答等は以下の通り。

- ・立木の伐採について（質問）→一部は残して伐採する旨を回答
- ・外来種を取り除くための草刈り等の必要性について（提案）
- ・環境教育プログラム（子供への教育）の具体化と発展について（要望）
- ・三面張水路の機能を一部残すことについて（質問）→協議会で検討した結果、底張と側壁の一部を残すこととした旨を回答
- ・底張を残すことによる伏流の可能性について（質問）→将来的には布団箆等が細かい土砂等で目詰まりすることにより、河川部の表面を流れるものと予想される旨を回答
- ・協議会と地域との今後の連携方策について（要望）
- ・導水路床堀による残土処理方法について（質問）→残土等は現場外の適正な場所に搬出する旨を回答
- ・県から提供された情報は、常に地元住民へ周知されていることについて（その他）
- ・工事完了後の八幡湿原再生についての、協議会と県の支援継続について（要望）

### (3) 整備部会からの報告（資料2のP31～34参照）（説明者：野村委員）

平成19年3月4日開催の整備部局会議について報告した。主な協議事項は以下の通り。

#### (1) 過去の災害履歴と流量変化の予測について

- ・過去の災害履歴と流量変化の予測について事務局から報告があり、流量変化等をモニタリングしながら工事を進めていく必要があるという議論があった。

#### (2) 工法について

- ・中央水路、導水路などは、生物への配慮なども考慮すべきであるとの議論があった。
- ・工事段階において協議会がどのように関係を持つのか事務局案を示すこと。

#### 【質疑応答】

(委員質問) U字溝の法面は石張りコンクリートとなるという説明と、カルバートの部分は隔壁を入れて動物に配慮するということだが、これは具体的にどのような生き物に配慮したものであるのか。

(事務局回答) サンショウウオ等に配慮した構造である。

(委員質問) 災害について、定点観測でデータをとるということだが、具体的に行動をおこせる状態なのか。

(事務局回答) 今年度以降考えているモニタリング調査は次のとおり。

- ・水文関係の調査は、水位の調査を平成15年度から16年度にかけて観測を行ったが、同様の方法で水位、流量を調査したいと考えている。
- ・土砂の流出量の調査は、まず目視で確認して、今年度設置する沈砂池で堆砂量の調査を、工事施行後に行いたいと考えている。
- ・流出量調査については、平成19年度以降も引き続き調査を行う方針。
- ・水生生物の調査も、6月中に昨年と同様の方法で行いたいと考えている。
- ・植生の調査は、平成21年度から行いたいと考えている。
- ・平成22年度以降の調査の主体は協議会で検討しながら決めていきたいと考えている。

(委員発言) 湿原環境と生物との相関関係を把握するための、水文関係などのモニタリングも必要であるが、議論になったのは、災害のリスクを未然に軽減するためのモニタリングである。

#### **(4) 普及部会からの報告(資料2のP35～37参照)(説明者:近藤委員)**

平成19年3月4日開催の普及部局会議について報告した。主な協議事項は以下の通り。

(1) パンフレットについて→平成19年3月に完成

(2) ロゴマークについて

- ・ロゴマークについて、第9回八幡湿原自然再生協議会で決定したので、今後の普及啓発などの活動で積極的に活用していく。

(3) 維持管理の組織作りについて

- ・維持管理の組織づくりについては、地域の皆さんとも話ながら作っていく。

(4) 徳島県の野生生物保護に関する条例について

- ・(今後の霧ヶ谷湿原の保護や管理のために) 徳島県の野生生物保護に関する条例など自然保護に係る法規などの研究もする必要がある。それらのことについては事務局から報告を求める。

#### **【事務局補足】**

- ・毎年、地元で聖湖マラソンが八幡地区の主催で開催されており、今年度も開催予定であるが、地元から、八幡湿原自然再生協議会も同マラソンの後援に名を連ねて本事業のPRをしてはどうかという提案があったので、会長に相談しその方向で検討することとなった。
- ・同マラソンには、広島県が運用している水素燃料自動車も先導車として使用する方向で調整している。

#### **【会長発言】**

- ・八幡湿原自然再生協議会が、聖湖マラソンを後援することについて、八幡地区はこのような活動を通じて、環境を重視するのだとPRすることが重要であると考えている。例えば、前泊者やコース試走者にコースを清掃してもらうなど、自然環境のなかであるべきイベントにしていきたいと考える。

#### **【近藤委員発言】**

- ・今年も9月2日に第24回聖湖マラソンを開催する予定である。毎年2,500～2,600人の参加で行っている。

## ○ 議題

### (1) 八幡湿原自然再生協議会設置要綱の改正(資料3のP41~44参照)(説明者:事務局)

#### 【承認事項】

八幡湿原自然再生協議会設置要綱の改正について原案どおり承認。

#### 【事務局説明】

地方自治法の改正に伴い、広島町に「副町長」が置かれたこと及び広島県の組織変更に伴い「県立林業技術センター森林環境部長」が「広島県立総合技術研究所林業技術センター林業研究部長」に変更になったことに伴う必要な改正を行った。

### (2) 湿原再生工事における年度別工程計画(案)について

(資料3のP45参照及び図面)(説明者:事務局)

#### 【承認事項】

湿原再生工事における年度別工程計画について原案どおり承認。

#### 【事務局説明】

○「湿原再生工事における年度別工程計画(案)」の概要は次のとおり。

- ・平成19年度から21年度までの3年間の事業実施期間を十分活用して順応的に整備を進める。
- ・最上・最下流部の堰堤については、降雨時の状況や流出土砂量を調査し、規模等について再検討する。

#### 平成19年度の工程計画案

コンクリート水路撤去と埋め戻し(図面のNo.27からNo.13までの約250m)

3つの取水堰工の設置

導水路(幹線導水路と補助導水路)の整備

立木伐採(直径15cm未満については基本的に切ることを考えている。)

調査モニタリングは、水文調査、流出土砂調査、生物調査

#### 平成20年度の工程計画案

コンクリート水路撤去と埋め戻し(図面のNo.13からNo.0)

町道の横断溝の再整備

立木伐採(直径15cm以上について、協議会で残すものを確認しながら作業)

取水堰の維持修繕、導水路の維持修繕

調査モニタリングは、水文調査、流出土砂調査

#### 平成21年度の工程計画案

(最下流部と最上流部の防災)堰堤工の整備(設置の可否及び規模等の再検討後)

町道の側溝の再整備

立木伐採(平成20年度から引き続き)

管理道の設置

維持修繕

調査モニタリングは、植生調査

#### 平成22年度以降の工程計画案

22年度以降については、工事は完了となるが、維持管理、調査モニタリングについて、協議会の方で実施主体等を今後詰めていく。

- ・保安林解除の進捗状況について、平成19年4月12日に県報で解除の予定告示がされ、5月22日で縦覧期間が切れたので、現在は官報による確定告示待ちの状態。
- ・普通河川の土木工事の許可の進捗状況について、平成19年4月11日に広島県から北広

島町長に対して許可申請を行い、先日5月30日に許可された。

**【質疑応答】**

(委員質問) 1号沈砂池というのは当初計画、この位置にあったか。2号沈砂池のところに沈砂池群を作る話だったと記憶している。

(事務局回答) 形状はこのようなひょうたん型ではなかったと思うが、位置的には変わっていないものと考えている。これは安全側に立ったということで、一番下流側に大きく作るような話があったが、間にも1カ所設ける方がいいだろうということで、このように計画した。

(委員質問) ここに1号沈砂池ができて、植物や湿地には何の影響もないという考えか。

(事務局回答) 1号沈砂池は、ある程度の雨が降らないと沈砂池の方には普段は水は流れないものと考えている。沈砂池ばかりに水がたまってしまうのでは、周りが乾燥することも考えられるので、そこは考慮しながら補助導水路の整備等を進めていきたい。

(委員質問) 一般的に沈砂池は、ビニールシートやフェンスを張ってしまうもので、湿原環境とは隔離してしまうのではないか。

(事務局回答) 沈砂池は素堀を考えている。人工的なものは使わない計画である。

(委員質問) 最下流の堰堤工は最終的に要否を決定するというのであれば、工事中の対策としての沈砂池計画が必要であると考えている。

(事務局回答) 工程計画案中では、コンクリート水路撤去、埋め戻し工事の中で沈砂池の設置も含めて考えている。

(委員質問) 工程計画の中に沈砂池がないので、工事中の対応ということで沈砂池を初年度から計画しているアピールが必要だと思う。

(会長意見) 図面上には沈砂池という考えが出てくるので、そうであればここに付け加えること。

(委員質問) 沈砂池は工事期間中の対応ということだが、実際にはいつ頃まで現地にあっていつ撤去する予定なのか。

(事務局回答) 基本的にはどちらの沈砂池も恒久的なものという位置づけである。埋め戻すようなことは考えていない。1号沈砂池については、今年度計画設置し、2号沈砂池は来年度中の工事で設置する予定。

(委員質問) 最近、外からたくさんのお客さんが来るようになり、その流れが加速してきた。そこで地元の住民からは、八幡地区に道路標識や案内板が少ないという現状が問題視されている。来訪者に事ある毎に道を聞かれて大変な状況がある。これは決して自然再生協議会だけの問題ではないが、この場にはたくさんの方の行政や教育関係者がおられる訳で、できれば早急にそういったところの整備をしていただければと思う。

(会長意見) 地元の方にご迷惑を掛けてはいけませんので、ぜひこれは事務局、県の方で何か考えていただきたいと思う。

(事務局回答) 今後調整しながら、いろいろと検討していきたい。

(委員意見) サイン計画については、八幡地区、北広島町、広島をつながりなども視野にいて、総合的に考えていく必要があると考える。

(委員質問) 実際に今も地元の方が困っているのであれば、簡易なものでもよいので、早急な対応も必要なのではないか。

(委員質問) この平面図の中には遊歩道が計画されていないが。

(事務局回答) 具体的にはまだ遊歩道の位置、構造については設計をしていない。今後考えていきたいと思う。

(会長意見) 湿原のイメージがある程度固まってからでないと、どこを見てもらうか、どう

いうルートにするかは、はっきり言って決められないのではないかと思う。

(委員意見) 湿原の奥行き的には道路から見ると、そこまで奥行きがあるものではなく、環境教育といった観点から見れば、むしろ町道からの観察でもいろいろな植生が見られるのではないかと思う。しかしどこでも立ち入られるという状況はまずいと思うので、町道沿いに例えば木柵でロープか何かを張るといった、そういう構造は必要かと思う。

(委員意見) 植生調査の開始時期について、事務局から意見を求められていたが、植生調査は平成21年度からでよいと考える。平成19年度や平成20年度は工事直後ということで、いろいろな影響を受けやすいので検証が難しいからである。

(会長意見) 平成19年度に主として工事をするものに○がついているが、それが不十分であった場合は繰り返すことがありうるという認識をもっておいてもらいたい。

パンフレットにも記述があるが「生き物を持ち込まない」ということは絶対守っていただきたい、よかれと思っても決してためにはならない。

### (3) 湿原再生工事における工事施工中の現場対応について (案)

(資料のP47参照) (説明者：事務局)

#### 【承認事項】

湿原再生工事における工事施工中の現場対応については、原案どおり承認。(詳細は整備部会でも継続検討)

#### 【事務局説明】

・現場対応の要旨としては、湿原再生工事における工事施工区域及びその周辺地域において、希少動植物の確認や工事施工により周辺環境へ影響が発生する恐れがあると予想される場合、必要に応じて工事を一時中止する等の措置を講じるとともに、関係委員等と対応を協議するものとする。

・対応手順は、次のとおり。

- ① 希少動植物の確認、環境への影響が発生する恐れがあると予想される場合は工事発注者の広島県へ状況を報告。
- ② 広島県は工事の一時中止等を請負業者へ指示するとともに、現地調査を実施。
- ③ 広島県は関係委員と対応方針を協議。
- ④ 広島県は協議結果に基づき、請負業者へ対応を指示。
- ⑤ 広島県は以上の対応結果等を八幡湿原自然再生協議会において報告。

・当該工事(議題2で承認された年度別工程計画に基づく工事)は、広島県(芸北地域事務所農林局林務第一課)発注の請負工事。

・工事施工中は事故防止等のためにバリケード等による現場への立ち入りを制限するので、御協力願いたい。工事現場の作業工程については、工事看板等で明示する。工事における不明な点は、工事に関することについては広島県芸北地域事務所、その他自然再生事業に関することは広島県環境部自然再生保全室の方へ問い合わせしてほしい。

・本協議会の現場確認の方法については、工事の現場説明会を今年度2回考えている。1回目は着工前の7月終わりか8月ごろ。2回目は実際に着工して10月始めごろ、理想的には次回の第11回協議会の午前中に開催できればと考えている。

#### 【質疑応答】

(委員質問) 対応手順①の判断を行うものは、工事の施工者か。

(事務局回答) 現場で判断をする者は、そのような状況を確認された方という意味である。

(委員質問) その判断ができるような人間を現場に置くということか。

(事務局回答) 施工中は原則立ち入りは制限させてもらう。ただ、現場の見学希望の要望が

あれば、広島県芸北地域事務所と協議してほしい。日時や概要を聞いた上で、請負業者から提示された工程計画表や施工計画書との調整を行い、対応が可能であれば、了解ということになる。基本的には工事が止まっている土曜日曜になると思われる。

(委員意見) 最終的に情報は自然再生協議会へ集められるということだが、何かあった時はとりあえずメールでもすぐ全員に伝わるようにし、緊急なことがあればそれで対応したいと考える。また、定期的に工事のチェックを行い、県の方や、委員の方が入ること、その時に何か起きていたら、報告いただけると思う。工事請負業者が希少動植物を知っているというようには思っていない。

(委員意見) 希少な植物があるところはわかっているので、その部分に工事が入る時は連絡してもらい、専門家と打ち合わせをさせるのが望ましい。簡単な植物の見分け方や、施工についての指示が専門家のほうで出せば、ある程度のことは防げるのではないか。

(委員意見) 本協議会が工事にどのようにかかわっていくかは、今年度のもっとも大きなテーマである。このあとの整備部会でこの案件について、話し合っていきたいと考える。

(委員質問) この現場対応(案)は、一般の方に向けて発信するのか。住民の方々に対する対応はどう考えているのか。

(事務局回答) 工事現場に看板を設置するという事で対応しようと考えている。

(委員意見) 2点意見がある。

- ① 工事中の看板設置については、自然再生事業自体のPRのよい機会であるので、趣旨や内容を示したものを設置すべきであると考えている。
- ② これまで、植物の面から明渠埋め戻しを提案してきたが、動物の面から見た観点も整備部会で検討してもらいたい。

#### **(4) その他 情報の公開について(提案者:議長)**

##### **【承認事項】**

情報の公開については、議長の提案どおり承認

##### **【趣旨】**

- ・工事についての情報(工事写真等)を公開する際は、誤解を招くことのないよう、最大限注意して行うようご協力いただきたい。
- ・不明な点については広島県を通して対策を行うというルールを守っていただきたい。

#### **(5) 今後の予定について(資料3のP49参照)(説明者:事務局)**

##### **【承認事項】**

- ・今年度6月以降、平成21年度まで広島県は自然再生工事を行う予定。
- ・第11回協議会を平成19年10月ごろ、第12回協議会を平成20年3月ごろに予定している。
- ・地元説明、整備部会、普及部会については、議案のあるときに必要に応じて開催する。

## **○ 閉会**

## **7 会議資料**

### **【事前配布資料】**

次第

資料1:新委員の紹介

八幡湿原自然再生協議会委員名簿

資料2：報告事項

平成18年度第2回自然再生専門家会議概要，平成18年度第2回自然再生専門家会議資料抜粋，八幡湿原自然再生事業地元説明会について（報告），八幡湿原自然再生事業について【地元説明会資料】，整備部会議事録（要旨）【3月4日開催】，普及部会議事録（要旨）【3月4日開催】

資料3：議題

八幡湿原自然再生協議会設置要綱（案），八幡湿原自然再生協議会設置要綱新旧対照表，八幡湿原自然再生事業 年度別工程計画（案）について，湿原再生工事における工事施工中の現場対応について（案），八幡湿原自然再生事業の実施手順

図面



### 出席委員一覧表（敬称略）

分野	ふりがな 氏名（※は代理出席）	所属等	備考
専門家(植物)	なかごし のぶかず 中越 信和	広島大学教授	会長
専門家(動物)	みずた くにやす 水田 國康	広島虫の会 会長 広島県立大学名誉教授	
専門家(土木)	のむら よし はる 野村 吉春	土木学会 コンサルタント委員 西中国山地自然史研究会	
地元住民代表	こんどう こうじ 近藤 紘史	西中国山地自然史研究会 会長	
	まえ たて お生 前 健生	八幡地区行政区長会 会長	
公募委員 (個人)	あお き しん 青木 晋	(株)LAT	
	うえ の よし お雄 上野 吉雄	西中国山地自然史研究会会員	
	おお た み か 大田 実果	ヒョウモンモドキ保護の会	
	かみて しんいち 上手 新一	北広島町（旧芸北町）出身	
	しらかわ かつのぶ 白川 勝信	高原の自然館（北広島町教育委員会） 学芸員	
	たか き しげる 高木 茂	カキツバタの里づくり実行委員会	欠席
	たさか もとおみ 田坂 素臣	広島県鳥獣保護員	
	なかた たかかず 中田 隆一	(財)日本気象協会（元気象庁予報官） NHK広島 気象キャスター	
	はし もと たく ぞう 橋本 卓三		欠席
	ほり けい こ 堀 啓子	日本山岳連盟 自然保護指導員	
	まさもと よしただ 正本 良忠※	みずえ緑地（株） 会長	
	むねおか やすあき 宗岡 泰昭	写真家	
	やまもと たかよし 山本 高義	内外エンジニアリング（株） 広島事業所長	
	よし い れい こ 吉井 玲子		
わた なべ その こ 渡邊 園子	広島大学大学院 国際協力研究科		

（次ページに続く）

分野	ふりがな 氏名 (※は代理出席)	所属等	備考
公募委員 (団体・法人)	たかつき あきひこ 高月 明彦※	特定非営利活動法人 (NPO法人) 海外壮年協力隊 広島支部 副理事	欠席
	かわうち のぶただ 川内 信忠	カキツバタの里づくり実行委員会 会長	欠席
	いしい やすゆき 石井 泰行※	西条・山と水の環境機構 理事長 (西条酒造組合10社で構成)	欠席
	ふくもと たけし※ 福本 健	特定非営利活動法人 (NPO法人) ちゅうごく環境ネット 理事長	代理 やまきま わたる 山崎 互
	てらだ たつあき※ 寺田 達明	中電技術コンサルタント(株) 取締役社長	代理 さこだ ひろゆき 迫田裕之
	たねむら しげあき※ 種村 重明	(株)日本山岳会 広島支部 支部長	代理 いつき たかし 齋 陽
	ちかみつ あきら※ 近光 章	(財)広島県環境保健協会 理事長	代理 わだ しゅうじ 和田 秀次
	かとう まさつぐ 加藤 正嗣※	広島県自然観察指導員連絡会 代表	欠席
	あらかわ じゅんたろう※ 荒川 純太郎	ひろしま人と樹の会 会長	代理 うねぎ たつと 畝崎辰登
	いわた かずみ 岩田 和美	八幡湿原を守る会 代表	欠席
関係行政機関	かわはら たけし※ 河原 武	環境省 中国四国地方環境事務所 自然再生企画官	代理 にし だいすけ 西 大輔
関係地方公共団体	おかもと すすむ 岡本 進	北広島町 副町長	副会長
	もんます としお 門 栞 利 男	北広島町教育委員会教育長	
広島県	おがわ しげき 小川 茂喜	芸北地域事務所 農林局長	代理 ゆきもり あきら 行森 章
	おかべ しげる 岡部 茂	広島県立総合技術研究所 林業技術センター 林業研究部長	
	なかしげ かずろう 中重 和郎	環境生活部 環境局 自然環境保全室長	
委員総数 36名中 29名出席			